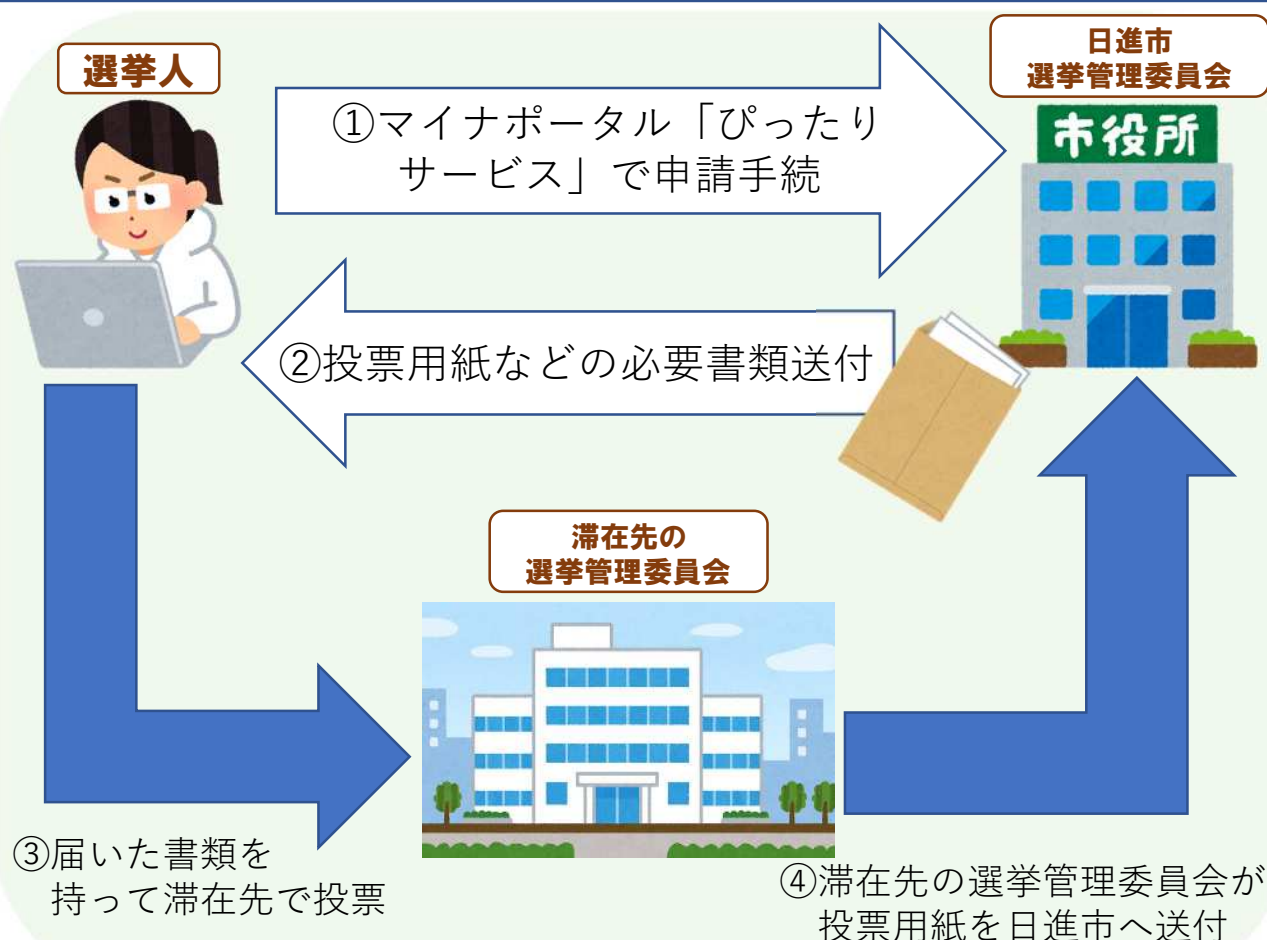


不在者投票の投票用紙等の申請は オンライン申請が便利です！



オンライン請求ができる方

以下の条件をすべて満たす方は、マイナポータル「ぴったりサービス」を利用して不在者投票の投票用紙等をオンライン請求できます。

- ・ 日進市の選挙人名簿に登録されている方
- ・ 仕事や用事等、何らかの理由で日進市外に滞在中、もしくは滞在する予定のある方
- ・ マイナポータル「ぴったりサービス」の電子申請をする環境がある方

※動作環境については、マイナポータル「ぴったりサービス」のよくある質問をご覧ください。

申請に必要なもの

【パソコンまたはタブレットを利用する場合】

- ・パソコンまたはタブレット
- ・電子証明書が記録されたマイナンバーカード
- ・マイナンバーカードに対応したICカードリーダー
- ・マイナポータルアプリ

【スマートフォンを利用する場合】

- ・スマートフォン
- ・電子証明書が記録されたマイナンバーカード
- ・マイナポータルアプリ

注意事項

- ・オンラインで投票ができる制度ではありません。
- ・電子申請には選挙人ご本人の電子証明書が記録されたマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。
そのため、ご本人以外の代理申請はできません。
- ・投票用紙の発送等は郵便で行いますので、投票が完了するまでに時間を要します。郵送にかかる日数（3日から4日）を考慮してお早めに手続きを行ってください。
- ・郵送されてきた不在者投票証明書は絶対に開封せずに、滞在先の選挙管理委員会へご提出ください。

マイナポータル「ぴったりサービス」についての詳細は ▶▶▶

